

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

再生・細胞医療製品部任期付研究員の公募について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、当所再生・細胞医療製品部任期付研究員を公募することとなりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

再生・細胞医療製品部任期付研究員（厚生労働技官・研究職・任期付（1年））

2. 業務内容

再生・細胞医療製品部は、再生医療等製品（遺伝子治療用製品を除く）及びその他の細胞又は組織を利用して製造される医薬品、及び医療機器の試験、検査及び試験的製造、並びにこれらに必要な研究を行うことを所掌とする。

今回募集する再生・細胞医療製品部任期付研究員は同部第四室において、再生医療等製品などの生物由来製品のウイルス等安全性に関する試験及び研究に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、医学系、獣医学系あるいはその他の生命科学系の研究領域における博士号取得後、原則として3年以内の者、又は取得見込みの者。
- (2) 薬学、ウイルス学、微生物学などの基礎及び応用研究に関する経験と業績を有すること。特に、分析法バリデーションや幹細胞に関する専門的知識を有していることが望ましい。
- (3) 再生医療等製品の品質、安全性、有効性評価に関する試験・研究を実施する上で必要な専門知識と意欲を有していること。
- (4) 研究部員および研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と人柄を有する者であること。
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と責務に対する理解と意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（様式は、<http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>にあるもの又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはこれらに準ずるもの。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6ヶ月以内）を貼付すること）
- (2) 現在までの研究概要（A4用紙で2枚程度、カラー可）
- (3) 研究実績目録（論文、総説・解説等、学会発表、受賞歴を含む）及び主要論文別刷（3編以内）
- (4) 研究費獲得状況
- (5) 将来への抱負（陳述書）（2,000字以内）
- (6) 学位記（写）又は大学院博士課程の修了（見込み）証明書
- (7) 推薦状（複数可）
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類を提出すること。
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにする（ステープラーは使用しない。）。
※（2）～（5）、（7）～（9）は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和3年7月9日（金）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和3年7月中旬（予定）
- (2) 面接試験 令和3年7月下旬（予定）
※実施場所は国立医薬品食品衛生研究所
※15分程度のプレゼンテーションを含む

7. 採用予定年月日

令和3年10月1日（予定）（事情により応相談）
※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（8）の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 任期は、令和4年9月30日までです。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (4) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26
国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「再生・細胞医療製品部任期付研究員応募書類在中」と朱書のうえ、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二
電話：044-270-6600（内線1103）
E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp